



# 農作業メモ

## 「農作業死亡事故の撲滅へ向けて」

毎年、国及び埼玉県では、春と秋の農繁期に「農作業安全運動」を推進しています。

しかしながら、全国で毎年約4000件の死亡事故が発生しており、毎日1人の方が農作業事故で亡くなっていることとなります。



写真1 転倒事故を起こしたトラクタ

埼玉県の平成26年の農作業事故は37件で、このうち死亡事故は3件発生

## 撲滅へ向けて

してしまいました。大里農林振興センター管内では、今まで死亡事故は0件でしたが、事故が9件発生し、このうち2件が死亡事故でした。

この平成26年死亡事故は、高齢者の夫婦が農作業中に誤って沼に落ちて死亡した事故と、夕方の耕うん機走行時に乗用車に追突された事故です。

平成27年の大里農林振興センター管内の事故発生状況は14件で、死亡事故が2件発生しています。

平成27年の死亡事故は、春の忙しい時期に、耕うん機で代かき作業中に誤って転倒し、耕うん機の下敷きになり、翌日発見された事故と、高齢女性の熱中症による死亡事故です。

いずれのケースも高齢者の事故で、病気が併発して発生した事故と推測され、発見が遅くなったことが死亡事故につながったと考えられます。

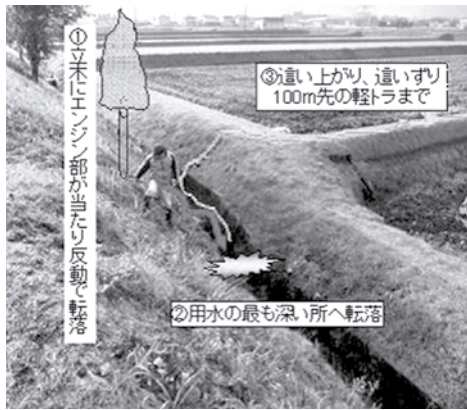


写真2 刈り払い機での転倒事故現場

このように事故が増えている状況では、今後の農作業事故の撲滅が急務となっています。農作業事故の撲滅に向けて、事故の原因を知り、対策を取ることが必要です。

①事故の原因を考え、家族ぐるみで農作業事故を無くしましょう。

特に、農作業のベテランである高齢者が、慣れた作業をする際に気の緩みや疲れが出る、1人で作業をするため事故発生後の発見が遅れること等が原因となります。

②対策として、必ず2人以上の組作業

を心がけ、日頃の体調管理にも家族全員でチェックしましょう。  
また、農業機械の安全点検（始業点検、終業点検）や農閑期の機械整備を行い、ゆとりのある農作業を計画してください。

最後に、日頃のヒヤリ・ハット体験を話し合い、危険の予知や危険防止の訓練をしましょう。



今年の「農作業安全ステッカー」

平成28年の「春の農作業安全確認運動」を4月1日～6月30日まで、埼玉県で運動を展開しています。

皆さんと一緒に農作業事故の撲滅を図りましょう。

### 合言葉は

「慣れた作業 慣れた心に 潜む事故」

農作業前に必ず唱和してください。

(大里農林振興センター 農業支援部)